会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第1482号
令和5年10月30日

郡市・大学医師会長　殿
（担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　登　坂　英　明）
（公印省略）

厚生労働省「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る
取組について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件について、日本医師会常任理事から通知（令和5年10月26日付、日医発第1371号（地域））がありましたので、貴会におかれましてもご了知いただき、管下関係医療機関等へご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本文につきましては、以下、日本医師会文書管理システムにアクセスいただき、ご確認ください。

【日医文書管理システム】
https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/

担　当：業務課業務Ⅰ担当　石川
ＴＥＬ：048-824-2611
ＦＡＸ：048-822-8515

加入潮医師会
収受
5.10.30
第763号

日医発第1371号（地域）
令和５年10月26日

都道府県医師会
担当理事　殿

日本医師会常任理事
黒瀬　巌
（公印省略）

厚生労働省「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組について
（周知・協力依頼）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省の運営する「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」への登録依頼につきましては、令和４年10月17日付日医発第1408号（地域）をもって貴会宛にお送り申し上げました。

今般、別添のとおり、同省医政局総務課医療国際展開推進室より本会に対し、同システムの周知・協力依頼に係る取組の一環として、医療機関向けの情報提供用チラシを作成した旨の情報提供及び周知方依頼がありました。

また、併せて、同システムに係る説明会が開催される旨の情報提供がありました。

本説明会の概要は下記のとおりです。

記

【開催案内】https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00046.html
【日時】令和５年11月２日（木）16:00～16:45
【内容】・「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組みの説明
・医療機関における訪日外国人の未収金対策についての講演
・「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」の使用方法について（説明動画視聴）
・質疑応答
【開催形式】オンライン（Zoomウェビナー）
【申込フォームURL】https://mediphone.jp/mhlw/unpaid-briefing2023/
【説明会概要】https://www.mhlw.go.jp/content/001156064.pdf

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会及び関係医療機関等への周知方ご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省「医療の国際展開」ページ】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kokusai/index.html

事　務　連　絡
令和５年 10 月 24 日

公益社団法人
日本医師会　御中

厚生労働省医政局総務課
医療国際展開推進室

「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組について
（周知・協力依頼）

平素より厚生労働行政の推進に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

訪日外国人旅行者数は回復傾向にあり、これまで訪日外国人患者受入体制の整備・運用に向けた取組への御協力をお願いしてきたところです。

厚生労働省では、訪日外国人旅行者が適切な医療を受けられるよう、医療通訳等の配置支援や多言語説明資料の公表等、医療機関の体制整備等に資する取組を行っております。

中でも、医療機関における未収金の発生抑止という観点で、「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」（以下「本システム」という。）を運営しております。令和５年度の委託事業（受託者：メディフォン株式会社）において、全国の医療機関に対して本システムをお知らせし、利用のための事前登録及び未収金情報の登録をいただくよう、周知や協力依頼を行うこととしています。

本取組の一環として、医療機関向けの情報提供用チラシ（別添）を作成いたしましたので、貴会会員等へ周知のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本システムに係る説明会を本年度に３回実施する予定であり、第１回は令和５年 11 月２日（木）に開催予定です。第２回、第３回の開催日につきましては、現在調整中であり、詳細につきましては、厚生労働省ホームページにおいてお知らせいたしますので、御確認ください。

引き続き、訪日外国人患者受入体制の整備・運用に向けた取組への御協力をお願いいたします。

【厚生労働省ホームページ】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kokusai/index.html

〈問合せ先〉
厚生労働省　医政局総務課　医療国際展開推進室
TEL 03-3595-2317

（別添）

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

医療機関の皆様へ

「訪日外国人受診者による医療費不払い情報報告システム」へのご協力をお願いします

訪日外国人受診者による不払いの発生抑止となるよう、医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人について、次回以降の入国審査が厳格化されます



システム登録と不払い情報報告の流れ

報告システムURL　https://unpaid.mhlw.go.jp/report1/

①最初にシステムへの医療機関登録をお願いいたします。
②訪日外国人の受診の際には、パスポート情報の取得をしてください。
③不払いが発生したら、システムへ不払い情報をご登録ください。

STEP1 システムへの医療機関情報の登録
→ 訪日外国人の受診
STEP2 パスポート情報の取得
→ 不払いの発生
STEP3 システムへの不払い情報の登録

院内掲示用ポスター等の資材や登録方法の説明動画、マニュアル等は厚生労働省ホームページでご覧いただけます。

厚労省　訪日外国人　不払い

【システム登録方法の詳細については、説明会にご参加ください】

詳細・お申込みは広報ページをご確認ください
(https://mediphone.jp/mhlw/unpaid-briefing2023/)
QRコードでアクセス

お問合せ・照会はこちら
厚生労働省訪日外国人受診者医療費未払情報事務局
（委託先：メディフォン株式会社）
050-3131-7194　平日9:00-17:00
unpaid.mhlw@mediphone.jp